

# 毎月勤労統計調査の変更についての麻生大臣発言

H27. 9  
毎月勤労統計の改善に関する検討会  
(厚生労働省)

【中間的整理（案）】

「サンプルを一定期間固定することに伴うバイアスは、ある程度存在するとしても、賃金分析の判断に影響を与えているとまでは考えにくい」

出典) 平成27年9月16日第6回毎月勤労統計の改善に関する検討会資料「毎月勤労統計の改善に関する検討会中間定期整理（案）」

H27. 10  
経済財政諮問会議

【麻生財務大臣】

「毎月勤労統計については、企業サンプルの入替え時には変動があるということもよく指摘をされている。（中略）ぜひ具体的な改善方策を早急に検討していただきたい」

出典) 平成27年第16回経済財政諮問会議議事要旨

H27. 12  
総務省統計委員会

【厚生労働省 雇用・賃金福祉統計課長】

「ギャップの縮減とかあるいは精度の向上という観点から、部分入れ替え方式、ローテーション方式の適用を考えている」

出典) 平成27年12月11日総務省統計委員会第65回基本計画部会議事録

# 基礎統計の更なる充実について

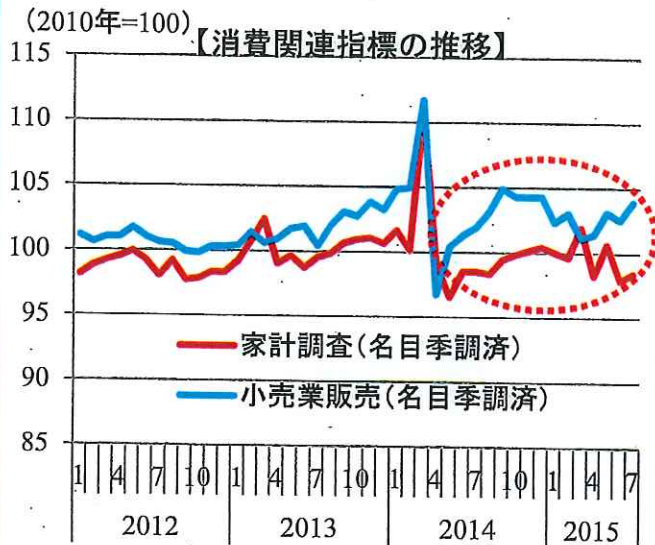
出典：第16回経済財政諮問会議（平成27年10月16日）「資料4 企業収益等の動向／基礎統計の更なる充実について（麻生議員提出資料）」

経済情勢を的確に把握するためには、GDPを推計するもととなる基礎統計の充実に努める必要があるのではないかと。

## 家計調査

：GDPの6割を占める民間最終消費支出の動向を決定

- 供給側統計の商業動態統計との乖離幅が拡大しているのではないかと。



※ 小売業販売には事業所消費等が、家計調査ではサービス消費が含まれるなど、両者の対象は一部異なる。

- 高齢者の消費動向が色濃く反映された結果が出ているのではないかと。

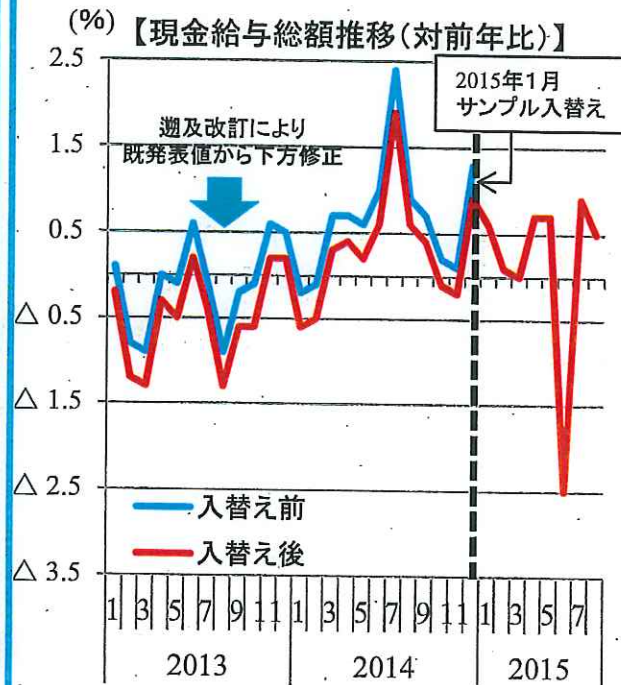
	-20代	30代	40代	50代	60代-
サンプル数(世帯数) (一万分比)	172	1,023	1,735	1,829	5,241
(参考)人口構成 (国勢調査)	13.2%	17.4%	16.1%	15.6%	37.7%
(参考)世帯構成 (国勢調査)	3.7%	14.9%	17.8%	19.1%	44.5%

※ 家計調査(2015年7月)、国勢調査(2010年)

## 毎月勤労統計

：雇用の賃金動向を示す

- 事業所サンプルの入替え時に「非連続な動き(数値のギャップ)」が生じているのではないかと。



## 消費者物価指数

：消費支出や賃金のデフレーター

- インターネット通販市場が拡大しているにもかかわらず、家電をはじめほとんどの商品についてネット販売価格が加味されていないのではないかと。



## 建築着工統計調査(民間住宅部分)

：GDPの民間住宅投資の基礎

- 近年需要が増加しているリフォーム・リノベーションの把握に一層努めるべきではないかと。

区分		SNAでの把握状況	建築物着工統計	
資本形成	新設	○	12.51兆円	
	改良	増築	○	0.66兆円
		改築	○	0.12兆円
		その他	×	×
中間消費支出	維持・修理	○(推計)	×	

((財)建設物価調査会総合研究所資料を参考に作成)

※ 統計委員会や各省で議論が行われているものも含む。

## II 検討結果

検討会では、①一定期間内の脱落サンプルの特性等、②定期的なサンプルの入れ替え方法、③サンプル入れ替え時のギャップの補正方法、④労働者数の推計のための基準数値（ベンチマーク）の更新等について検討を行った。  
検討結果は以下のとおりである。

### (1) 一定期間内の脱落サンプルの特性等

調査対象事業所を一定期間固定することについては、集計結果の安定化のためには有益である。 34

一方で、一定期間内に脱落するサンプルに伴い、調査対象事業所の入れ替えを行うと、新・旧サンプルのギャップが生じ、そのギャップの方向性に一定のバイアス（旧サンプルの賃金が新サンプルより高い傾向）が生じているように見える。そのバイアスの要因の1つとして、廃業等による脱落事業所の影響が考えられるため、脱落時の賃金水準や継続事業所と休止・脱落事業所の賃金水準（試算）を比較するとともに、継続事業所と再開・新規事業所の賃金水準（試算）の比較を行った。

その結果は以下のとおりである。

- 休止・脱落サンプルの賃金水準は、継続サンプルの賃金水準よりやや低い傾向にあるものの、継続サンプルの賃金水準より高い月もある。
- 休止・脱落サンプルの賃金水準は継続サンプルの賃金水準よりやや低いとはいえ、再開・新規サンプルの賃金水準も継続サンプルの賃金水準よりやや低く、休止・脱落サンプルの賃金の集計値への影響は、再開・新規サンプルの賃金の集計値への影響と相当程度相殺している可能性がある。

以上を踏まえると、限られた範囲での検証ではあるが、サンプルを一定期間固定することに伴うバイアスは、ある程度存在するとしても、賃金分析の判断に影響を与えているとまでは考えにくい。

さらに、脱落サンプルの補正方法については、先行研究により継続事業所の当月と前月の相関関係を使った予測を利用する方法は考えられるが、それをサンプル固定期間全体に適用することは困難であると考えられる。

9

出典) 第3回毎月勤労統計の改善に関する検討会

資料3

継続、休止・脱落及び再開・新規事業所のきまって支給する給与の比較  
(第一種事業所、調査産業計の試算)

(継続事業所のきまって支給する給与=100)

当月	当月		次月	
	継続事業所	次月未提出 (休止・脱落事業所)	継続事業所	当月未提出 (再開・新規事業所)
平成二十四年				
1月	100.0 (95.7)	88.7 (4.3)	100.0 (97.0)	91.3 (3.0)
2月	100.0 (96.3)	94.9 (3.7)	100.0 (96.4)	91.2 (3.6)
3月	100.0 (97.2)	88.3 (2.8)	100.0 (96.4)	94.4 (3.6)
4月	100.0 (97.3)	89.3 (2.7)	100.0 (97.4)	93.4 (2.6)
5月	100.0 (97.8)	99.1 (2.2)	100.0 (96.9)	93.4 (3.1)
6月	100.0 (97.3)	91.0 (2.7)	100.0 (97.6)	96.1 (2.4)
7月	100.0 (97.5)	93.7 (2.5)	100.0 (97.8)	90.6 (2.2)
8月	100.0 (97.7)	88.0 (2.3)	100.0 (97.9)	99.8 (2.1)
9月	100.0 (97.2)	93.4 (2.8)	100.0 (97.9)	83.8 (2.1)
10月	100.0 (96.3)	93.5 (3.7)	100.0 (97.9)	95.4 (2.1)
11月	100.0 (97.8)	94.2 (2.2)	100.0 (96.4)	91.0 (3.6)
12月	100.0 (97.1)	90.7 (2.9)	100.0 (96.2)	94.9 (3.8)
平成二十五年				
1月	100.0 (97.3)	96.9 (2.7)	100.0 (97.5)	93.3 (2.5)
2月	100.0 (96.9)	101.4 (3.1)	100.0 (97.4)	93.9 (2.6)
3月	100.0 (97.2)	97.9 (2.8)	100.0 (97.0)	100.2 (3.0)
4月	100.0 (97.5)	91.3 (2.5)	100.0 (97.5)	93.7 (2.5)
5月	100.0 (97.7)	89.6 (2.3)	100.0 (97.2)	92.3 (2.8)
6月	100.0 (97.5)	95.5 (2.5)	100.0 (97.2)	89.8 (2.8)
7月	100.0 (97.5)	87.8 (2.5)	100.0 (97.9)	90.4 (2.1)
8月	100.0 (97.3)	90.5 (2.7)	100.0 (97.6)	94.0 (2.4)
9月	100.0 (97.2)	90.1 (2.8)	100.0 (97.6)	88.6 (2.4)
10月	100.0 (96.3)	91.1 (3.7)	100.0 (97.5)	93.9 (2.5)
11月	100.0 (97.8)	101.4 (2.2)	100.0 (96.2)	91.3 (3.8)
12月	100.0 (97.2)	90.0 (2.8)	100.0 (96.3)	95.3 (3.7)
平成二十六年				
1月	100.0 (96.5)	96.4 (3.5)	100.0 (97.6)	89.8 (2.4)
2月	100.0 (95.7)	90.2 (4.3)	100.0 (97.7)	98.0 (2.3)
3月	100.0 (97.3)	100.3 (2.7)	100.0 (96.2)	92.5 (3.8)
4月	100.0 (98.0)	91.0 (2.0)	100.0 (97.1)	95.4 (2.9)
5月	100.0 (97.0)	92.3 (3.0)	100.0 (97.9)	94.6 (2.1)
6月	100.0 (97.0)	94.2 (3.0)	100.0 (97.4)	93.8 (2.6)
7月	100.0 (97.0)	98.7 (3.0)	100.0 (97.5)	95.2 (2.5)
8月	100.0 (96.8)	91.0 (3.2)	100.0 (97.6)	95.7 (2.4)
9月	100.0 (96.8)	102.3 (3.2)	100.0 (97.6)	87.2 (2.4)
10月	100.0 (95.3)	92.1 (4.7)	100.0 (97.3)	93.6 (2.7)
11月	100.0 (97.7)	93.4 (2.3)	100.0 (95.1)	95.6 (4.9)

資料出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」の提出調査票をもとに特別集計により、作成。  
1) 表中の括弧内の値は構成比であり、サンプル数によるもの。  
2) 各月ごとに当月又は次月に提出した第一種事業所を下記の3つにグルーピングし、各グループにおける一人当たりきまって支給する給与を算出し、継続事業所のきまって支給する給与(当月又は次月)を100として指数化している。  
3) 当月は提出だが次月未提出となる事業所を休止・脱落事業所、当月は未提出であったが次月に提出となる事業所を再開・新規事業所、当月かつ次月も提出した事業所を継続事業所としている。

継続事業所	休止・脱落事業所	再開・新規事業所
当月 ○(提出)	○(提出)	×(未提出)
次月 ○(提出)	×(未提出)	○(提出)

4